



「独立行政法人」とは何か

宮脇淳・梶川幹夫 著

PHP研究所・本体価格一八〇〇円

行政手法を大きく変えうる 独立行政法人の啓蒙書

評者 北村行伸・一橋大学経済研究所助教授

この本の目次

- 第1章 新混合経済、新官民関係の模索
 - 1 公的部門の役割の追求 / 2 新混合経済の模索 / 3 NPM理論 / 4 評価の基本課題
- 第2章 独立行政法人の制度設計と行動原理
 - 1 中央省庁改革と独立行政法人 / 2 独立行政法人制度の基本理念 / 3 独立行政法人の経済構造 / 4 独立行政法人の長とインセンティブ
- 第3章 独立行政法人制度の発展
 - 1 「行政改革大綱」と今後の動き / 2 特殊法人と独立行政法人
- 第4章 企業会計、官庁会計と独立行政法人会計
 - 1 企業会計と官庁会計 / 2 独立行政法人会計基準
- 第5章 独立行政法人の財務会計
 - 1 独立行政法人の資本と財産的基礎 / 2 独立行政法人の利益と剰余金 / 3 独立行政法人の予算制度と財源措置 他
- 第6章 公的部門改革と信用形成

まず何よりも、肥大化し硬直化した政府組織を改革し、重要な国家機能を有効に遂行するにふさわしく、簡素・効率的・透明な政府を実現する」ことを目的として、政府組織のうち、事業・事業を切り離して、独立してサービスを提供することが望ましいと判断される組織を独立行政法人化していくという判断が下された。そして、独立行政法人制度の設計、独立行政法人に移行する国の事務・事業の選定、独立行政法人通則法の制定などの作業が九八年から九九年にかけて粛々と進められた。ここでは、行政評価制度の導入、情報公開法の制定、経済財政諮問会議の設定など一連の新しい行政手法の導入など、これまでにない本格的な改革に向けた準備が整えられてきたのである。これらはすべて行政改革の枠組みのなかで行なわれてきたものだが、国民がこの仕組みを十分に理解しているとは思えない。

一見ムダに見える機能

本書はそのようななか、行政改革を政府の内外から実務的にかわってきた二人によって書かれた独立行政法人に関する最適な啓蒙書である。著者たちが述べているように「独立行政法人制度は、行政手法を大きく変える可能性を秘めた制度である。それは「従来の人事・予算制度による主権的な管理方法を改め、中間目標・中間計画・外部評価と業務見直し」のサイクルによって管理運営される」ものであり、「行政手法は事前関与から事後チェックへ、ルールドライブからミッシュョンドライブへと転換されていく」ことが想定されている。また、「独立行政法人は、多くの場合、自己収入だけでは採算をとることはできず、国からの財源措置が必要となる組織である。その際、国は一定のルールなどに基づく『渡し切りの交付金』によって財源措置を行うこととされ、使途は制限されず、年度を超えた繰越も可能となるなど事前の予算統制は緩和される」ことが明らかにされる。

評者は、独立行政法人の経済機能のうち、公共財の提供という側面に注目している。民間によって供給されないような基礎研究や自然保護組織をいかに潤沢に供給するかということが、その国の豊かさやゆとり

となると思われるからである。独立行政法人の目的は利潤最大化ではなく、行政サービスの質の向上を通じた社会的厚生の大化にあるとされているが、一見ムダに見える基礎研究や自然保護が社会的厚生を高めるといふ意識が広く国民に定着するかどうかは、大学関係者を中心とした学者の啓蒙努力にかかっているといえよう。

また、独立行政法人は民間の会計監査人の監査を受けなければならないとされているが、銀行業が監査法人の監査を受けつつ、あのように膨大な不良債権を抱え込んだことを考えると、そのようなルールを厳密に遂行するメカニズムを内包しておくことが不可欠であると思われる。独立行政法人の会計的側面に関心を持たれた方は、岡本義朗、梶川幹夫、橋本孝司、英浩道(著)『独立行政法人会計』(東洋経済新報社)に読み進まれることをお勧めする。

小泉内閣の重要政策課題の一つが公的部門の改革にあることは周知のとおりである。しかし、忘れてはならないのは行政改革は中曾根内閣、橋本内閣より続く一連の流れに乗っているということである。すなわち、本年一月より実施された省庁再編成も、本年四月から独立行政法人化した国立機関も、一九九六年一月の行政改革会議の設置以来、五年の歳月をかけてまとめ上げられた改革スケジュールに乗ったものなのである。

小泉内閣の提示している骨太の改革案には具体策がないと批判するマスコミや学者は多いが、九八年以来の中央省庁等改革推進本部における地道かつ細目な気を配った気の遠くなるような作業を多少なりとも知っている者からすれば、まったく的外れな批判のように思われる。

著者のプロフィール
みやわき・あつし
1956年生まれ。北海道大学大学院法学研究科教授、同志社大学総合政策科学研究科非常勤講師。総務省政策評価・独立行政法人評価委員会専門委員等を兼務。著書に「財政投融資の改革」、「公共経営」の創造」等。

かじかわ・みきお
1959年生まれ。大蔵省入省後、98年より内閣中央省庁等改革推進本部事務局企画官として、主に独立行政法人制度を企画立案。現在、同事務局参事官。共著として「独立行政法人会計」。

また、独立行政法人は民間の会計監査人の監査を受けなければならないとされているが、銀行業が監査法人の監査を受けつつ、あのように膨大な不良債権を抱え込んだことを考えると、そのようなルールを厳密に遂行するメカニズムを内包しておくことが不可欠であると思われる。独立行政法人の会計的側面に関心を持たれた方は、岡本義朗、梶川幹夫、橋本孝司、英浩道(著)『独立行政法人会計』(東洋経済新報社)に読み進まれることをお勧めする。